

平成24年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	近現代建築資料等の収集・保存体制整備	担当部局庁	文化庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室	長官官房政策課	政策課長 山崎 秀保			
会計区分	一般会計	施策名	-				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化芸術振興基本法 第17条	関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	文化審議会文化政策部会審議経過報告において示された重点施策群の一つである「文化芸術の次世代への確実な継承」の一環として、「文化芸術分野のアーカイブ構築を着実に進めるとともに、その積極的な活用策を検討する。そのため、作品、資料等の所在情報の収集や所蔵作品の目録(資料台帳)の整備が可能な分野から早急に着手する」との提言を踏まえ、近代以前の伝統的建造物に係る保存政策に比し十分とは言えない近現代建造物について、その学術的・歴史的・芸術的価値を次世代に確実に継承して行く体制を整備する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	湯島合同庁舎の一部を改修し、近現代建造物の学術的・歴史的・芸術的価値を次世代に確実に継承して行くための機能を整備する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算			398	-	-
		補正予算			-	-	
		繰越し等			▲ 239	239	
		計			159	239	-
	執行額			125			
執行率 (%)			78.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	本事業は庁舎の一部を改修するものであり、その完成をもって目標を達成することとなるため、定量的な目標の設定になじまない。定性的な目標として、本事業の完了させることにより、近現代建造物について、その学術的・歴史的・芸術的価値を次世代に継承することに資する。	成果実績					
	達成度	%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	湯島合同庁舎の一部を改修する。	活動実績 (当初見込み)			()	()	()
単位当たりコスト	398(百万円/1件)	算出根拠	本事業は平成24年度に予算の一部を繰越しており、実績に基づく単位当たりコストを算出することができないため、平成23年度予算額を算出の根拠とする。 算出根拠=(平成23年度予算額/実施件数)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
				※平成23年度限りの経費			
	計						

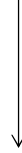
事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	近代以前の伝統的建造物に関する保存政策に比して、近現代の建造物に関してはその学術的、歴史的、芸術的価値を次世代に確実に継承してゆく体制が十分とはいえない。我が国の著名な近現代建築家による図面・模型等については、海外からの譲渡要請等も数多くあり、流出・散逸や毀損の危機に瀕しているものも少なくなく、それを懸念する関係者が極めて多いにもかかわらず、我が国にはこの分野における全国レベルのアーカイブ機能がこれまでのところ存在しないことから、①関連資料を持つ全国の機関のネットワーク拠点形成、②特に緊急に保護が必要な資料の収集・保存を早急に実現する必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業における入札は総合評価方式で実施し、応札は17社。コスト縮減については、既存庁舎改修計画であるが、撤去新設を極力避け既存再利用に努めたところ。 ・資料室既設コンクリートチャンバー再利用 ・機械室・資料室既設ダクト再利用 ・資料室既設壁再利用塗装塗り替えのみ など 費目・用途は庁舎改修に要する費目（施工費、施行庁費、施工旅費）に限定している。なお、本事業の執行にあたっては、国土交通省に支出委任し、当初は設計を外注する予定のところ、国交省によるインハウスで実施したため、施行庁費、施工旅費は不要額としたところ。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業については、4月～9月に工事計画に関する諸条件（東北地方太平洋沖地震による改修内容）の見直しを踏まえたため、繰越事業とした。（工事終了は平成24年10月末予定）
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・近現代建造物について、その学術的・歴史的・芸術的価値を次世代に継承して行く体制は未だ整備されておらず、国主体で実施すべき事業であると認められる。</p> <p>・当初の整備基本計画では、平成23年度内のしゅん工見込みであったが、東北地方太平洋沖地震による改修内容の見直しを行ったことから、平成24年度への繰越事業となっており、引続き改修工事を行い設備の完成を目指すものである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		平成23年度限りの経費	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）（平成23年2月8日閣議決定） http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_3ji.html			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	新23-0083

※平成23年度実績を記入

施設施工費 0.2百万円含む

文化庁 125百万円

〔 ※ 支出委任額 398百万円
のうち平成23年度執行済額 〕



【支出委任】

施設施工費 0.2百万円含む

国土交通省 125百万円

〔 ※ 支出委任した398百万円
のうち平成23年度執行済額 〕

〔 湯島地方合同庁舎の
改修工事の実施を国
土交通省関東地方整
備局に委任する 〕



【一般競争入札・請負】

A. 東洋建設株式会社
124百万円

〔 ※ 契約額311百万円のうち
平成23年度に前払いした額 〕

〔 近現代建築資料館(仮
称)整備に伴う改修工
事の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補
足する)(単
位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金額が 支出されている者について記載 する。費目と使途の双方で実情が 分かるように記載)	A.東洋建設株式会社			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	工事費	近現代建築資料館(仮称)の改修工事費 ※契約額311百万円のうち平成23年度 前払い済額	124			
	計		124	計		0
	B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東洋建設株式会社	近現代建築資料館(仮称)の改修工事費	124	17	91.7%

※本契約に係る東洋建設株式会社の工事請負金額は、311百万円であるが、東北地方太平洋沖地震による改修内容の見直しを契約後に行う必要が生じたため、平成24年度に予算を繰越して事業を継続するものである。
なお、平成23年度支出額124百万円は、工事請負契約額のうち前払いによるものである。